

V 事業報告

1. Funding Agency事業報告

平成18年度、厚生労働本省から厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業、現在は健康安全・危機管理対策総合研究事業）の研究費配分機能が国立保健医療科学院に移管された。

平成22年度からは、難治性疾患克服研究事業の研究費配分機能が国立保健医療科学院に移管された。難治性疾患克服研究事業は、平成26年度に「難治性疾患実用化研究事業」と「難治性疾患政策研究事業」に分割された。（難治性疾患実用化研究事業は、平成27年4月に発足した「国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）」に移管された。）

国立保健医療科学院は、FA（Funding Agency：資金配分機関の意）として、公募課題の採択、研究費の配分、及び研究課題の評価を行うとともに、その適正な執行を支援・審査している。

FA事務局の運営体制は、研究事業企画調整官（プログラムディレクター、PD）、研究事業推進官（プログラムオフィサー、PO）、及び総務部総務課に設置された研究助成班から成る。

健康安全・危機管理対策総合研究事業は4つの分野で構成され、今年度は「地域保健基盤形成分野」（8課題）、「水安全対策分野」（5課題）、「生活環境安全対策分野」（7課題）、「健康危機管理・テロリズム対策分野」（2課題）、全体で22課題が実施された。

難治性疾患政策研究事業は3つの分野で構成され、今年度は「疾患別基盤研究分野」（12課題）、「領域別基盤

研究分野」（63課題）、「横断的政策研究分野」（6課題）、全体で81課題が実施された。

年度初めに交付申請書の提出を受け、研究計画と研究執行計画等を精査し、その後交付決定を行い、研究費の適正な執行の支援・審査をした。

難治性疾患政策研究事業では平成26年度から、健康安全・危機管理対策総合研究事業では平成29年度から、毎年度、各研究課題に「研究成果申告書」の提出を求めている。本申告書は、研究の目標（公募要項で示された「求められる成果」と各年度の目標の達成状況を記載するとともに、それを証明する書類（調査票、調査結果、ガイドライン等）を添付する様式となっている。この申告書によって、研究課題の中間・事後評価を適正かつ公平に実施することが可能となり、また研究事業全体の進捗管理を円滑に遂行できるようになっている。

また、平成23年度から「厚生労働科学研究費補助金における研究課題評価システム」を導入し、研究課題評価を効率的に実施できるようになっている。

その他、各研究課題の進捗管理として、POによる研究班会議への参加を実施している。令和3年度は、健康安全・危機管理対策総合研究事業の7課題、難治性疾患政策研究事業の62課題の研究班会議に延べ117回参加し、研究計画の進捗状況の確認、研究計画の改善に向けた助言、研究の進め方等に関する相談への対応等を実施した。

総務部総務課研究助成班

2. 厚生労働科学研究成果データベース（MHLW-Grants）事業報告

厚生労働省では科学的根拠に基づく行政施策を推進するため、保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等の課題を解決するための研究課題及び研究班を公募し採択された課題に対して厚生労働科学研究費補助金の交付を行っている。

厚生労働科学研究成果データベース（MHLW-Grants）は厚生労働科学研究費補助金採択課題の研究成果をインターネットにより広く一般に公開することを目的に、平成9年度補正予算で構築され、平成11年度に電子図書館事業として事業化され、様々な機能追加・改修を経て現

在に至る。

令和3年度からDrupal上に構築された新しいシステムが稼働している。新システムにおいては、これまで閲覧・登録・報告・管理の4つに分かれていたサブシステムが1システムに統一され、利用者ごとに設定された権限によりそれぞれの機能を利用することができる。

総務部総務課図書館サービス室
研究情報支援研究センター

令和3年度 厚生労働科学研究費補助金等研究成果報告一覧

No.	報告内容		令和3年度報告	備考
1	研究報告書概要版Web登録		必須	
2	報告書	研究報告書（紙媒体）提出 ・総括・分担研究報告書 ・総合研究報告書	必須	厚生労働省に1部送付 （製本不要）
		研究報告書Web登録 （報告書アップロード）	必須	アップロード対象ファイル ・PDFファイル（透明テキスト付）
3	倫理審査等報告書の写し	紙媒体	必須	研究代表者分については総括研究報告書の後に、研究分担者分については分担研究報告書の後に添付して厚生労働省に提出
		Web登録	必須	研究代表者と研究分担者分を一括して研究報告書の末尾に登録 アップロード対象ファイル ・画像PDFファイル
4	行政効果報告Web登録 （助成研究成果追跡資料）		必須	新規登録：令和3年度が終了年度にあたる研究課題 更新：平成29年度から令和2年度が終了年度にあたる研究課題
5	収支報告書	紙媒体	必須	自ら管理を行った当該補助金（交付申請書「申請金額」）についての収支報告書を厚生労働省に提出
		Web登録	必須	研究班において補助金の交付を受けた研究者の交付総額（交付申請書（別紙ハ）申請金額総括書「申請金額（総額）」についての収支報告書を登録

令和3年度実績

研究概要公開総数：	30,280件（平成9年度～令和2年度累計）
報告書公開総数：	31,457件（平成10年度～令和2年度累計）
登録研究者数：	22,099名（令和3年度末）
アクセス数：	2,385,475件（令和3年度ページビュー数）

厚生労働科学研究課題数の推移

平成29年度：	608課題
平成30年度：	616課題
令和元年度：	642課題
令和2年度：	742課題
令和3年度：	726課題

3. 健康危機管理情報支援事業報告

平成27年度から実施している健康危機管理情報支援事業は、従来の健康危機管理支援ライブラリー（H-CRISIS）の機能に加えて、国、及び都道府県の衛生行政部門、大学、研究機関における知見を集約し、活用できる知へ加工・変換することで、健康危機管理情報を構築、提供することを目指している。

厚生労働省の新着情報記事掲載は、平成27年度から導入した記事の自動投稿機能を運用中で、令和3年度は3,022件の記事をライブラリーに掲載した。令和2年度の3,127件に対して92%、-105件と減少したが、引き続き多数の記事が掲載されている。新型コロナウイルス関連記

事は2,423件で、全体の80%を占めた。

緊急情報として、令和3年7月1日からの大雨、及び令和3年8月11日からの大雨についての災害時公衆衛生対応情報を掲載した。

令和元年度から、自治体発行記事の自動投稿機能を追加しており、令和3年度は179件掲載した。令和2年度の104件に対して172%、+75件と増加した。

平成27年度からH-CRISIS上にて公開している、地方衛生研究所全国協議会にて収集された、健康被害危機管理事例データベースについては令和3年度は事例9件を追加公開した。



図1 H-CRISISライブラリー画面



図2 MED-ACT 自動注射器の画面

令和3年度のH-CRISISライブラリーサイトへの総掲載件数は3,250件で、令和2年度と同件数であった。

令和3年度のH-CRISISサイトへのアクセス件数は1,482,234件で、令和2年度の2,742,159件に対して54%、-1,259,925件と減少したが、令和元年度(496,176件)に比べるとアクセス件数は多い状況が続いている。

令和3年度のバイオテロ対応ホームページのアクセス件数は130,033件となり、令和2年度の179,525件に対して72%、-9,492件と減少した。

令和3年3月から、CBRNEテロ対応の知見を集約し、CBRNEテロ発生時における医療従事者・現場対応者の

迅速かつ簡便なテロ傷病者への診断・治療に貢献する情報提供を目的とするMED-ACT（CBRNEテロ対応アウトリーチツール）サイトの掲載を開始した。令和3年度は、新たなコンテンツとして自動注射器関連の動画を追加した（関係者のみ視聴可能）。

令和4年度に向けて、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の活動を支援するための情報について、掲載項目等の検討を行っている。

健康危機管理研究部

4. 特定健診特定保健指導データベース事業報告

特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース

<https://kenshin-db.niph.go.jp/kenshin/>

平成20年4月1日からスタートした「特定健診・特定保健指導」の円滑な運営を目的として、制度が始まる約半年前から特定健康診査機関・特定保健指導機関に関する情報を集積したものが「特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース」である。このデータベースは、支払基金のサイトとは異なり、健診・保健指導の価格、保健指導を実施する地域、指導の内容等の具体的な情報を含んでいる。登録機関数は当初から4,000を超え、令和3年度末時点では、特定健診機関約12,420件、特定保健指導機関約4,180件が登録されており、随時データ更新がなされている（図1）。

特定健康診査・特定保健指導に関する研修情報データベース

<https://kenshin-db.niph.go.jp/kenshin-hokenshidou/>

前記の事業に関連して、ほぼ同時期に「特定健康診査・特定保健指導に関する研修情報データベース」が公開された。このデータベースは全国の特定健診・保健指導に関する研修情報を蓄積しており、各地域でどのような研修がどのようなプログラムで実施されているかが、一目

で把握できるようになっている。

特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するHP

<https://kenshin-db.niph.go.jp/soft/>

平成21年4月には、「特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するHP」が公開された。このページでは、健診・保健指導の結果を国が定めた電子的様式に整えるためのソフトウェアや関連情報を公開しており、令和3年度末時点で14,824件の医療機関等がこのソフトウェアを利用している。このソフトウェアはPC環境や制度の変遷に対応して、逐次バージョンアップがなされている。



図1 特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース

令和2年10月から、健康保険証のオンライン資格確認が始まり、それに伴い被保険者番号に枝番が追加されたことにより、本ソフトウェアもそれに対応する改修を行い令和3年4月8日にVersion 10.2として公開した。問い合わせ対応のFAQを充実させたことによりR3年度の間

合せ数は528件であり、前年度よりも減少した。

平成30年度～令和3年度のHPへのアクセス数を以下の表1に示す。

研究情報支援研究センター

表1 特定健診・特定保健指導事業に関する各HPへのアクセス数

アクセス数	機関DBトップ	機関DB個別機関	研修DB (一定の研修)	研修DB (食生活)	データファイル ソフト
H30(2018)年度	244,968	342,277	653	340	162,256
H31R1(2019)年度	255,351	398,344	618	237	162,711
R2(2020)年度	232,061	429,568	542	299	174,003
R3(2021)年度	347,123	472,334	616	485	124,639

5. 臨床研究登録情報検索ポータルサイト事業報告

日本国内で登録されている臨床研究(試験)情報の共有化と情報検索を簡略化し、一般市民及び研究者に提供することを目的として、2008年から、WHO Primary RegistryであるJapan Primary Registries Network(JPRN)の登録機関、すなわち、財団法人日本医薬情報センター(JapicCTI)、社団法人日本医師会治験促進センター(JMACCT)、大学病院医療情報ネットワーク研究センター(UMINCTR)の試験情報を統合して横断的検索できる臨床研究(試験)情報検索システム(以下、ポータルサイト)の運用・管理を行ってきた。平成30年4月には「臨床研究法」(平成29年4月制定)施行に伴い、臨床試験情報の登録・公開システムjRCT(Japan Registry of Clinical Trials: 認定臨床研究審査委員会申請・情報公開システム、臨床研究実施計画・研究概要公開システム)の稼働が開始した。jRCT並びに既存の3登録機関は、WHOの査察・審査後、12月に正式に認証された(厚生労働省、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02795.html)。4登録機関及び、国立保健医療科学院並びに厚生労働省医政局研究開発振興課で構成されるJPRNは、当部から日本国内で登録された臨床試験情報がWHOへ送信され、ICTRP(International Clinical Trials Registry Platform)の国際データに統合されてきた。もっとも、国内で4登録機関存在することが国際的には分かりにくいとされており、2021年11月にjRCTへの統合が図られ、jRCTがWHOのPrimary Registryとなった。これにともない、ポータルサイトは、jRCT内の統合検索サイトとしての位置付けと変更となった。

JPRNの構成機関は従来どおり、国内外の臨床研究登録制度に関する情報収集、またWHO、EU、米国をはじめとする世界的な登録情報ネットワークや国内の登録機関間の連携を継続して実施している。一般公開されているポータルサイトでは、日本語及び英語版検索の管理・

運用、臨床試験の意義・重要性、Q&A、用語集等、学習用コンテンツを提供し、一般向けのページでは、国内外の臨床試験情報、治療薬、病気の解説などの情報が加わり、ワンストップ型のWebsiteとなっている。

なお、登録された臨床試験情報を基に、臨床試験に関する現状の分析(モニタリング・解析)を行った。令和3年度の1年間における新規試験登録は約5,300件であった。2022年3月末時点でポータルサイトでは約55,800件の試験情報検索が可能な状況にあり、1年間あたりのアクセスは、ページビュー数3,999,000であった(2021.4～2022.3)。

他方、jRCTの令和3年度の1年間における新規試験登録は1,601件であった。2021年3月末時点でjRCTでは4,410件の試験情報が登録されている。うち、2,396件は特定臨床研究、その他は非特定研究や治験等である。認定倫理審査委員会登録システムでは97件の認定臨床研究審査委員会が、倫理審査委員会報告システムでは1,992件の倫理審査委員会が登録されている。

加えて、当部研究官は関連学会や他の研究機関や医療機関等と連携して、臨床試験・治験と新サイトに関する広報(普及・啓発)を行い、臨床研究・治験推進に取組んでいる。また、国内外の臨床研究(試験)の登録状況や研究動向について集計・解析を行い、国内外関連学会にて報告するとともに、国際学術誌・国内学術誌に発表した。

以上、jRCT及びポータルサイトは、日本の臨床試験・治験情報を集約し、WHOと連携して国際的情報提供を実施すると共に、登録された臨床試験情報を一般公開し、一般市民の臨床試験情報の利用促進、治験推進を担っている。

政策技術評価研究部

6. 「保健医療科学」刊行報告

「保健医療科学」は科学院の研修の一環として研修終了者に最新の知見等の情報を体系的に伝達し、知識のアップデートを支援することを目的として、保健、医療、福祉、生活環境などの領域でその時々の方の政策や課題に合わせた旬のテーマを特集し、実地に役立つ新しい知見、活動報告などをバランスよく盛り込むよう年6回(うち1回は増刊号)刊行されている。

「保健医療科学」に令和3年度に投稿された論文は31件、うち掲載された論文は9件であった。査読中のものを除いた、投稿論文の採択率は29%である。

令和3年は東日本大震災が発災して10年となることから「東日本大震災からの10年 国立保健医療科学院からの発信」という連載を企画し、70巻2号から70巻5号にかけて東日本大震災後の科学院の様々な課題への取り組みについての論文10本を掲載した。

令和3年度刊行分特集一覧

○70巻2号(2021年5月)

特集：HACCP導入による今後の食品衛生

平成30年6月に食品衛生法が改正されHACCPが衛生規制として制度化されることになった。HACCPは“Hazard Analysis and Critical Control Point”の頭文字で、「危害要因分析・重要管理点方式」と言われ、様々な食品には、それぞれ人の健康に被害をもたらすハザードが含まれている可能性があるため、事前にそれらの人への危害の程度を評価・決定し、そのハザードを確実に管理できるように製造・加工する方法である。

本特集では、法改正によるHACCP導入の狙いや概要、地方自治体での導入支援、支援する食品衛生監視員等のトレーニング、また、実際の施設におけるHACCPへの取り組み、さらに、食品安全に関するハザード、特に食肉、家禽肉、乳、魚介類といった食中毒の原因なることの多い食品に関するハザードの情報を提供いただき、地域での事業者のHACCP導入支援の参考となることを期待したい。

○70巻増刊号(2021年7月)

令和2年度国立保健医療科学院年報

○70巻3号(2021年8月)

特集：国連の持続可能な開発目標3(SDG3)

一保健関連指標における日本の達成状況と今後の課題について一

本特集号では、国際的なSDG3モニタリング状況と国内におけるSDG3指標の意義について概説するとともに、自治体レベルでも参考となる各個別領域における日本の達成状況の評価、今後検討すべき課題について論じる。現在日本から公表されているSDG3指標の現状

や、今後整備すべきデータ・モニタリング体制など、今後の課題について各専門家による考察を行う。具体的には、UHCの達成、生涯を通じた健康の確保(母子保健や高齢化)、感染症(HIV/エイズ、結核、マラリア、顧みられない熱帯病等)対策、非感染性疾患の予防と治療、外傷予防、薬物乱用の予防と治療、人体に有害な環境(化学物質、空気、水、土壌)の改善等に関する指標に関して、わが国のデータや国際的な動向について述べる。

○70巻4号(2021年10月)

特集：子どもへの虐待のない社会の実現に向けて
一児童虐待予防に向けた課題と戦略一

児童虐待の通告件数はここ数年右肩上がりであり、死亡事例も減少がみられない。児童虐待防止対策に関しては、平成12(2000)年に児童虐待防止法が成立して以来、児童福祉法や母子保健法も合わせ、多くの改正がなされてきた。2019年6月の最新の児童福祉法の改正では、子どもへの体罰禁止が法定化され、今後、児童虐待防止対策がすすむことが期待されている。本稿では、最新の児童福祉法改正の経緯を紹介し、地域における児童虐待予防のしくみ、児童虐待防止に関わる専門職の在り方、児童虐待防止に向けた多職種・多機関連携についてとりあげる。

○70巻5号(2021年12月)

特集：難病患者と家族の尊厳を保持した共生社会の探求

難病は発症後、疾病との共存を余儀なくされ、生活の再構築が求められるため、難病患者と家族の尊厳を保持した共生社会の実現には、患者と家族の生活を考慮した支援が特に重要となる。医療の整備、及び難病患者と家族の尊厳を保持し、地域で安心して生活を営むための共生社会の実現を目指して、平成26年、難病の患者に対する医療等に関する法律が施行された。

本特集では、難病患者と家族の尊厳を保持した共生社会の実現に向けて、患者と家族の生活を考慮した支援について、医療・制度・就労・地域生活等の面から論ずる。

○71巻1号(2022年2月)

特集：Recent topics in public health in Japan 2021

(日本の公衆衛生における最新のトピック 英文特集)

本誌の読者は主に「国内」の保健医療福祉関係者であるが、国内だけでなく「国外」にも「日本の公衆衛生分野の最新のトピック」を発信しようと企画したのが本号の全文英文の特集である。リハビリテーション、水道水質管理、SDGsなどについて取り上げている。

「保健医療科学」編集委員会